

第11回新型コロナウイルス感染症対策委員会記録

1 会議の日時	令和5年4月26日	開 会 午前 11時 03分 閉 会 午前 11時 40分
2 会議の場所	大会議室	
3 出席者	委 員	39名 (欠席者：藤墳守、小川恒雄、林幸広、長屋光征、平野恭子)
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	議会事務局長 山田 恭 議事調査課長 若野 明 他関係職員	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	感染状況について	
2	5類への位置づけ変更に対する対応について	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○加藤大博副委員長

ただいまから、第11回新型コロナウイルス感染症対策委員会を開催する。

それでは、最初に平岩委員長より挨拶いただく。

### ○平岩正光委員長

本委員会は、令和4年2月以来、約1年2か月ぶりの開催となる。前回の委員会では、オミクロン株による第6波の感染が拡大し、まん延防止等重点措置区域の指定がされている中、その後の対策等について協議した。

その後も、感染の波は第7波、第8波と続き、今年1月5日には1日あたりの新規陽性者数が過去最高の5,695人を記録したが、その後の感染状況は下降傾向となり、3月3日には県内の感染状況が「レベル1：感染小康期」となった。その後、3月下旬以降は下げ止まりの状況が続いていたが、ここに来て増加の兆しが見え始めている。

このような中、5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更される予定であることから、今後の本県の対策を効果的に推進するため、第11回の対策委員会を開催することとした次第であるので、よろしく願います。

### ○加藤大博副委員長

それでは、執行部より、説明をお願いします。質疑は、説明終了後をお願いします。

（執行部 挨拶 大森副知事 ）

（執行部 説明 堀健康福祉部長）

### ○加藤大博副委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

### ○松村多美夫委員

医療費の自己負担の範囲について詳しく説明してほしい。

### ○小山感染症対策推進課長

外来医療費については、年齢や所得に応じて1割から3割の自己負担が生じる。一方で新型コロナ治療薬のうちいわゆる抗ウイルス薬については、高額のため全額公費負担となる。また、入院医療費については、高額療養費制度適用後の自己負担限度額から原則2万円を減額した額が自己負担額の上限となる。厚生労働省のシミュレーションでは、外来、入院とも医療費の自己負担額は概ねインフルエンザと同等となる見込みである。

### ○松村多美夫委員

今般の医療費の公費支援の措置は9月末までであり、以降は国で検討するとされていることについて、詳細は。

○小山感染症対策推進課長

10月以降の公費支援については、今後、国において薬価の動向などを踏まえて検討したうえで通知されると認識している。

○広瀬修委員

県の基本的な対応はよくわかったが、県民への伝え方が一番大事である。2類相当の感染症から5類感染症になったことで、病院を受診する際取るべき対応に変更があるのかどうかについて、しっかり説明をすべきだ。また、入院の際の移送を原則終了し、患者自身が移動手段を確保することになっているが、移動の際に配慮すべき事項について、県民にどのように伝えるのか。

○小山感染症対策推進課長

体調に異変を感じた場合取るべき対応について記載したチラシをホームページに掲載し、広く普及させていこうと考えている。また、自身でそうした情報を取得することが難しい方等に向けて、県庁や保健所において、体調不調や医療機関の受診方法等の相談に対応する体制を取りたいと考えている。

○広瀬修委員

風邪症状があるなど、新型コロナ感染が疑われる場合にはどのような受診行動を取ればよいのか。受診の際に注意すべき事項等はないのか。

○小山感染症対策推進課長

発熱や咽頭痛を伴う病気は複数あるため、新型コロナ感染を前提に受診すべきか否か判断に迷うこともあると考えられる。そうした場合は、保健所等の相談窓口にご相談してほしい。また、受診の際には、医療機関にあらかじめ受診の方法や時間について相談し、指示に従ってほしい。

○広瀬修委員

対応が複雑すぎて県民が理解できないということにならないよう、わかりやすい周知をお願いする。

○水野吉近委員

陽性者が急増した際には、窓口の体制はどうするのか。

○小山感染症対策推進課長

昨年度における感染拡大の際の経験を生かして、外部委託等による相談員の増員や電話回線の増設といった対応により、適切な対応ができる体制を整えたい。

○水野吉近委員

相談窓口への電話がつながりにくくなると我々への相談が増えるので、迅速な対応をお願いしたい。特措法に基づく対策本部の設置と、条例に基づく設置の違いは何か。

○柴田感染症対策調整課長

実態としては変わらないが、特措法に基づく対策本部の設置については、国の対策本部が立ち上がっている中での対応になるため、基本的対処方針などの明確な方針がある中での対応になる。一方で、国の対策本部がない中では、県独自で対策を検討することになる。

○中川裕子委員

大型連休の後は感染が拡大する傾向にあり、第8波のピークの際には、発熱外来だけでは対応しきれず、陽性者健康フォローアップセンターへの登録を案内する対応を行ったと聞いている。今回の見直し

で同センターは終了するということだが、発熱患者を診療できる医療機関は県内にどのくらいあるのか。

○小山感染症対策推進課長

現在、830以上の診療・検査医療機関があり、これらの医療機関には、5類移行後も引き続き発熱患者の診療を継続することを依頼している。

○中川裕子委員

陽性者健康フォローアップセンターの終了を踏まえて、発熱患者の診療を行う医療機関を増やす必要はないのか。

○小山感染症対策推進課長

現在の診療・検査医療機関の登録率は相当のレベルに達していると考えますが、より多くの医療機関に対応してもらえよう働きかけていこうと考えている。

○中川裕子委員

ある医療機関からは、人員の確保などが課題となり、診療に対応できないと聞いている。感染が拡大し、発熱外来だけでは対応しきれなくなった際には、県から希望者に自己検査用キットを配布するなどの対応を要望する。また、高リスク施設に対する調査を行う基準はどうなっているのか。

○堀健康福祉部長

現在、国において、福祉施設等からの感染状況の報告を受ける際の基準を整理していると聞いており、基本的には国の基準に沿った形で運用していきたいと考えている。

○高殿尚委員

5月8日以降の対策協議会の考え方や連休の総括の仕方について、何か考えはあるか。

○大森副知事

5月8日以降も、これまでと同様、状況に応じて対策協議会を開催していく。例年、ゴールデンウィークに感染が拡大する傾向があるため、しっかりと感染状況を見ていきたい。

○加藤大博副委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、第11回新型コロナウイルス感染症対策委員会を終了する。

第11回 新型コロナウイルス感染症対策委員会 配席図

令和5年4月26日(水) 11:00~  
議会棟3階大会議室

				居波 感染症対策推進課 管理監	横山 感染症対策推進課 管理監	酒井 感染症対策推進課 管理監
塚腰 子ども家庭課長	笠井 男女共同参画・ 女性の活躍推進課 長	居波 薬務水道課長	佐橋 生活衛生課長	一柳 地域福祉課長	糠塚 感染症対策推進課 管理監	安居 感染症対策推進課 医療・検査体制 対策室長
若宮 私学振興・ 青少年課長	秋場 教育総務課 教育主管	山下 子育て支援課長	小山 感染症対策推進課長	森島 医療整備課長	山田 医療福祉連携 推進課長	熊谷 障害福祉課長
森 環境生活政策課長	関谷 教育総務課長	子林 健康福祉政策課長	浅井 健康福祉部次長 (福祉担当)	松本 健康福祉部次長 (調整担当)	柴田 感染症対策調整課長	野中 商工・エネルギー 政策課長
	伊藤 健康福祉部次長 (医療・ 検査担当)		堀 健康福祉部長	大森 副知事		渡辺 健康福祉部次長

議員席

議長  
副議長  
議会  
事務局長